

令和5年度 四国地方ダム等管理フォローアップ委員会
議事録

1. 日時：令和5年11月27日（月） 14：30～17：00
2. 場所：高松サンポート合同庁舎南館1階 101会議室（Web形式併用）
3. 出席者：委員 松井委員長、石川委員、一色委員、井上委員、氏家委員、上月委員、森脇委員
事務局 四国地方整備局河川部長、河川情報管理官ほか

4. 配布資料

- 資料－1 議事次第
- 資料－2 出席者名簿
- 資料－3 配席図
- 資料－4 「四国地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約
- 資料－5 令和5年度の審議内容
- 資料－6 個別課題検討会の意見概要
- 資料－7 旧吉野川河口堰・今切川河口堰定期報告書(案)概要版
- 資料－8 旧吉野川河口堰・今切川河口堰定期報告書(案)本編
- 資料－9 鹿野川ダム改造事業事後評価(案)概要版
- 資料－10 鹿野川ダム改造事業事後評価(案)本編
- 資料－11 野村ダムモニタリング委員会審議結果
- 資料－12 令和6年度の予定等

5. 議事

- 1) 審議内容の説明（確認事項）
ダム等の管理にかかるフォローアップ制度の概要及び本委員会での審議内容について、事務局より資料－5により説明。
- 2) 定期報告書（案）（審議事項）
各課題検討会における委員からの意見概要（資料－6）を踏まえ、各堰（水資源機構管理）の定期報告書（案）について、事務局より資料－7により説明し、審議を実施。
- 3) 鹿野川ダム改造事業事後評価（案）（審議事項）
鹿野川ダム改造事業事後評価（案）について、事務局より資料－9により説明し、審議を実施。
- 4) 野村ダムモニタリング委員会審議結果（報告事項）
野村ダムのモニタリング委員会審議結果について、事務局より資料－11により報告。
- 5) 令和6年度の予定等（確認事項）
令和6年度（来年度）の予定等について、事務局より資料－12により説明。

6. 審議事項に対する各委員からの主な意見（以下（事）は事務局の説明）

1) 旧吉野川河口堰・今切川河口堰定期報告書（案）について

（1）旧吉野川・今切川の利用状況において、令和元年の人数が増加している要因は、何か利用を促進する取組を行ったためか。

（事）特に啓発活動をしているわけではない。

本調査は、決められた調査日に調査した結果を河川水辺の国勢調査のマニュアルに従って、年間利用者数として推計された結果であり、調査日の人数に左右された可能性がある。

（2）河口堰は地震時の地盤沈下は問題ないのか。

（事）堰自体は、地盤沈下の影響を受けない。堰取り付け部の護岸は、現在詳細設計を行っている。

（3）水質について、環境基準を達成しているという表現については、環境変化が河口堰に起因するかのよう受け取れるため表現について検討されたい。

（事）「環境基準を満足している」など、誤解を招かない表現に改める。

2) 鹿野川ダム改造事業事後評価（案）について

（1）費用便益分析における便益の検討条件について、ダムの改造事業の効果を見るために河道基準年は平成30年から変えていないのか。また、事業投資効果の説明資料も同様か。

（事）河道基準年はいずれも平成27年の再評価時に合わせ、平成30年河道としている。

（2）底泥からの溶出負荷軽減について、溶解性マンガンについては今後も変化を見て欲しい。

（事）ダム管理フォローアップ制度に基づき、今後も観測を継続する。

（3）選択取水設備の効果について、使用頻度及び設備の設置前後の水質の変化からも確認すれば効果が明確になるのではないか。

（事）選択取水設備は、平時は常時使用している。また、設備の効果としては、設備の主目的が放流時の濁度と水温差の軽減であるため、その効果を示している。

（4）ダムで実施しているイベントについて、他にはないオシドリ等の自然も生かしてダムのアピールを今後も継続して欲しい。

（事）引き続き、見学会等のイベント活用しアピールを継続する。

（5）平成30年7月豪雨を受けての取組みについて、取組みが本当に伝わっているのかについて確認が必要。

（事）サイレン、スピーカーの変更や追加あるいは危険度を識別可能なようにユニバーサルデザイン化に見直しているが、情報提供・通知に関する取組みに終わりはなく、引き続き「伝わる」よう対応していきたい。

7. 報告事項に対する各委員からの主な意見（以下（事）は事務局の説明）

1) 野村ダムモニタリング委員会審議結果について

（1）掘削法面の緑化方法について、種子吹付を予定しているとのことだが、吹付材に外来種の種子が混入していることがあるため、外来種の侵入を招かないよう注意されたい。

(事) 施工にあたり注意する。

(2) 現在のダム下流法面の樹木は、学識者の指導を受けながら、その土地の潜在自然植生の樹種を植樹する方式で復元したものである。ダム下流法面の樹木は、学術的にも価値のあるところであり、SDGsの生物多様性の保全・創出の観点からも、ダムの見学にあわせて紹介するなど取り組んでもらいたい。

(事) 承知した。

8. 審議結果

旧吉野川河口堰・今切川河口堰定期報告書（案）について審議した結果、以下の結論を得た。

旧吉野川河口堰・今切川河口堰定期報告書（案）については、適切に分析評価がなされており、今後の方針についても具体的であり妥当である。

鹿野川ダム改造事業事後評価（案）について審議した結果、以下の結論を得た。

鹿野川ダム改造事業事後評価（案）については、事業の効果が十分に発揮されており、今後事業評価及び改善措置の必要はなく妥当である。

以上